

## 1 検討会の『目指す姿』（案）

「（仮）一人一人の医療的ケア児者が、それぞれの地域において医療等の必要な支援を受けながら、**安心して希望する生活ができる環境を整備する。**」

▶検討会のホームページなどで紹介し、市民への理解・啓発につなげていく。

## 2 今後の活動内容について（案）

医療的ケア児等の支援における課題のカテゴリーごとに関係者を交え、課題解決に向けた具体的な対応策等を議論する。

＜課題のカテゴリー案＞  
 「出生～乳幼児期の支援」「教育」「成人への移行期における支援」  
 「医療的ケア児等コーディネーターの活用」「ネットワークづくり」など…

●（参考）医療的ケア児等の協議の場の設置  
〔厚労省・医療的ケア児等総合支援事業実施要綱抜粋〕  
 地域において、医療的ケア児等の支援に携わる保健、医療、福祉、教育、子育て等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場を設置する。協議の場においては、地域の現状把握、分析、連絡調整、支援内容等、地域全体の医療的ケア児等とその家族が直面する課題及びその対応策の検討を行うこと。

▶引き続き、「意見交換」「情報共有」の場としての役割も継続。  
 ▶設置要綱の改正については、検討会の役割・機能を見据えながら検討。

## 3 具体的な進め方について（案）

■メンバー 札幌市医療的ケア児支援検討会委員 + 課題カテゴリーに関連した方、市の関係部署の担当者 など

■会議の流れ

- ①具体的な課題の整理（現状把握）…事前に聴取した上で提示
  - 市役所側で認識している課題
  - 医療的ケア児に関わる側（医療機関・事業所等）から見た課題
  - 市の事業や福祉サービスを利用している医療的ケア児本人及び家族の感想
- ②医療的ケア児等支援の取組について意見交換
  - 不足している点、見直し案、改善方法等について意見交換
- ③課題解決に向けた対応策について検討・議論

○市及び関係機関は、議論の中で出された意見や対応策等を今後の取り組みに生かしていく。  
 ○全国的な事柄については「医療的ケア児者を応援する市区町村長ネットワーク」を通じて、各自治体と共有するとともに、国に対して要望を行っていく。

## 4 今後のスケジュール

令和6年2～3月頃	令和5年度第3回検討会において、カテゴリーにおける議論を行う。
-----------	---------------------------------

次回検討会で議論する課題のカテゴリーは…